

●文中「SC」はサービスセンターの略



## 児童手当現況届の提出はお早めに！

児童手当の現況届をまだ提出していないかたは、早めに提出してください。受給者には、6月上旬に黄色の届出用紙を送付しています。公務員は職場での手続きになります。

**現況届の受付窓口**▼子ども総務課  
(市役所2階)、各市民SC(中央・東部・南部別館を除く)、駅東SC、岩見三内・大正寺の各連絡所

●問い合わせ 子ども総務課  
☎(0888)5689

## 自己負担が助成される福祉医療費受給者証の申請を忘れずに

次の①または②に該当するかたは、申請すると「福祉医療費受給者証」が交付され、診療の際に受給者証と健康保険証を一緒に医療機関に提示すると、保険診療の自己負担分(1〜3割)が助成されます。

### ◆申請と変更手続きの窓口

①子どもの福祉医療制度

▼子ども総務課(市役所2階)

☎(0888)5691

FAX(0888)5693

②障がい児(者)の福祉医療制度  
▼障がい福祉課(市役所1階)

☎(0888)5663

FAX(0888)5664

\*①②とも各市民SC(中央・東部・南部別館を除く)、駅東SCでも受付可。

### ①子どもの福祉医療制度の対象

0・1歳▼全員に入院・通院医療費を助成します。所得確認あり  
2〜6歳▼入院は全員に助成します。通院は所得制限あり  
小・中学生▼入院・通院ともに所得制限あり

\*お子さんが1歳以上で市(区町村)民税所得割が課税されている世帯は、自己負担分の半額をお支払いいただきます。  
\*医療機関(入院・通院それぞれ)や薬局ごとに月額1千円が上限。

ひとり親家庭、父母がいない家庭、父か母が重度の身体障害者手帳をお持ちの家庭▼18歳までのお子さん(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)が対象です。所得制限があります。お子さんが就職などで、社会保険本人(※)になると該当しません

### ②障がい児(者)の福祉医療制度の対象

重度障がい児(者)▼身体障害者手帳1〜3級か療育手帳Aをお持ちのかた。社会保険本人(※)は所得制限があります

高齢身体障がい者▼65歳以上で身体障害者手帳4〜6級をお持ちのかた。所得制限があります。社会保険本人(※)は該当しません  
※秋田市国民健康保険、国民健康保険組合、後期高齢者医療制度以外の健康保険の被保険者のこと。

### ■更新申請書をお送りしました

福祉医療費受給者証は、毎年8月1日に更新されます。受給者証の有効期間が令和元年7月31日までのかたへ、6月に更新申請書をお送りしました。

申請書を期限までに提出したかたには、7月下旬に支給判定結果をお知らせします(受給対象者には新しい受給者証を同封)。

### ■新規申請を受け付けます

新たに受給者証を申請する場合は「乳幼児・小学生」が7月8日(月)から、それ以外の子どもの対象が7月16日(火)から、上記の子ども総務課または障がい福祉課で受け付けます。

\*平成30年度は所得制限を超えたため該当しなかったかたでも、今年度は受給者証が交付される場合があります。

\*ひとり親家庭のかたで、「乳幼児・小中学生」の福祉医療制度(対象区分および負担者番号)

の上2桁が「74」をお持ちのかたは、申請により「ひとり親家庭」の制度に切り替えできる場合があります。

## 子宮頸がん予防ワクチンの定期接種



子宮頸がん予防ワクチンについては、接種後にワクチンとの因果関係を否定できない副反応が特異的に見られたことなどから、平成25年6月の厚生労働省からの通知に基づき、秋田市では、接種について積極的な勧奨を一時的に差し控えています。

ただし、定期接種を中止するものではありませんので、希望するかたは委託医療機関での接種が可能です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

### ■広報ID番号 1005579

対象▼12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの女子

\*接種する場合は、医師とよく相談し、ワクチンの有効性とリスクをご理解のうえ、お受けください。

### ●問い合わせ

健康管理課 ☎(0883)1179

## 小・中学校の適正配置 地域協議を始めます



将来的に児童生徒の数が減少しても、子どもたちにとって良好な教育環境を確保するため、小・中学校のよりよいあり方(学校適正配置)の実現に向けた取り組みを進めています。

地域代表や保護者代表からなる協議会で、学校統合の方向性(学校の組み合わせ)について話し合いを始めます。傍聴を希望するかたは直接会場へお越しください。受け付けは先着順で行い、定員数を超えた場合は、入場を制限することがありますので、ご了承ください。

地域ブロックごとの協議会の日程と会場

時間はいずれも午後6時30分～8時30分

- 中央地域**▶7月18日(木)  
＝中央市民SC洋室4(市役所3階)
- 西部地域**▶7月22日(月)  
＝西部市民SC3階洋室4～7
- 北部地域**▶7月30日(火)  
＝北部市民SC1階地域文化ホール
- 東部地域**▶8月8日(木)  
＝東部市民SC2階洋室1～3
- 河辺地域**▶8月20日(火)  
＝河辺市民SC3階洋室1
- 南部地域**▶8月22日(木)  
＝南部市民SC2階地域文化ホール
- 雄和地域**▶8月28日(水)  
＝雄和市民SC2階洋室3・4

問い合わせ 学校適正配置推進室 ☎(888)5812



秋田市元気な子どものまちづくり企業

## 秋田市元気な子どもの まちづくり認定企業を 募集しています

市では、「仕事と子育ての両立支援」や「子育てにやさしい活動」に取り組む企業を、秋田市元気な子どものまちづくり認定企業、として認定・表彰し、子育てを社会全体で支える気運を高め、誰もが仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)をとりながら、希望にそった働き方ができる社会づくりをめざしています。

今年度の表彰対象は、8月31日(土)までに申請した企業となります。申請書類、認定基準など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

■広報ID番号 1010539

問い合わせ 子ども総務課 ☎(888)5687



## 御所野学院高校で 体験入学を実施します

御所野学院高校では、来年度入学者から選抜試験を実施し、全県から入学希望者を募集します。

それに伴い、中学3年生とその保護者を対象に、7月23日(火)に体験入学を行います。参加申込書は、高校のホームページからダウンロードしてください。

●問い合わせ 御所野学院高校  
☎(889)9150  
<https://www.edu.city.akita.akita.jp/gsn-h/>

## 第43回秋田市身体 障がい者福祉大会

式典、体験発表、講話など。直接会場へお越しください。

日時▶7月13日(土)午前10時～11時50分

会場▶県社会福祉会館10階大会議室(旭北栄町)

### ●問い合わせ

秋田市身体障害者協会 ☎(866)1341 FAX(865)2099  
障がい福祉課 ☎(888)5663・FAX(888)5664

## 市有物件を売却します

市有物件を一般競争入札により売却します。

入札保証金は、入札金額の100分の5以上です。

現地説明会は7月18日(木)に実施します(時間はお問い合わせください)。

入札の申込方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

■広報ID番号 1016422  
入札日時▶7月31日(水)午前10時～



(受け付けは9時～9時50分)

入札会場▶市役所5階第3委員会室

土地の所在/面積/最低入札価格

①寺内蛭根三丁目85番4/5千428.76㎡/1億9千721万9千800円

(消費税含む)

②河辺三内字野崎35番24/433.48㎡/301万3千円

③河辺三内字野崎35番26他1筆/452.63㎡/314万6千円

●問い合わせ 財産管理活用課  
☎(888)5439